

平成29年 第4回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年4月25日(火) 10:00 ~ 11:00

2 開催場所 大和村役場第1会議室

3 出席委員

2番 鬼塚 兵市	3番 松崎 勝彦
4番 勝 三千也	5番 藤村 秀久
6番 民 文忠	7番 泉 富保

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4

(1) 議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(戸円・名音地区)

(2) 議案第9号 下限面積(別段の面積)の認定について

日程第5 各農業委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

農業委員会事務局職員
事務局長 仲新城 長政
臨時職員 満 清久

(会議録署名委員の指名)

議長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。
これにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。それでは2番 鬼塚委員，3番 松崎委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

議長 日程第2 会期についてお諮りいたします。
会期については本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。

議長 日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。

事務局 第3回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議長 続きまして、日程第4 議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について提案いたします。それでは内容説明を事務局より、又現地調査報告を戸円地区担当の民委員・名音地区担当の勝委員より報告をお願いいたします。

事務局 それでは議案第8号の内容説明をいたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請が4月6日にあり、同日に受け付けております。申請内容につきましては、所有権移転であり、1. 申請人の氏名、年齢、職業及び住所は、譲渡人 ○○，年齢□□歳，職業 農業，住所 大和村●●番地です。譲受人は ○○，年齢□□歳，職業 農業，住所 大和村●●番地です。2. 許可を受けようとする土地の所在地は、大和村●●番地、地目登記簿 畑・現況 畑、面積 19834 m²、外10筆で面積の合計が38,781 m²で対価は贈与です。3. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容は、5月上旬であります。その他の内容につきましては、お手元に配布した資料のとおりでございます。以上で内容説明を終わります。

6 番委員 4 月 24 日に、〇〇さんと事務局と私で、現地調査をしてきました。
広い農地ですが本人も若くて意欲もあるので問題はないと思います。以上
で現地調査報告を終わります。

4 番委員 4 月 24 日に事務局と本人と私で、現地調査を行いました。
去年までは、荒れていて畑の中に入れなかった状態でしたが、最近は、申請地
の近くまで行くことができ、昔はポンカンやタンカンを作っていた農地であ
り、若い方が農業で頑張っていこうとしているので、いいのではないかと思
います。以上で現地調査報告を終わります。

議長 以上で内容説明及び現地調査報告を終わります。
それでは議案第 8 号の件について審査及び質疑に入ります。何か意見、質問
等はありませんか。

委員 なし。

議長 それでは、議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請を原案の
とおり許可することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって議案第 8 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による
許可申請を原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長 日程第 4 議案第 9 号 平成 29 年度の下限面積（別段の面積）の認定につ
いて提案いたします。それでは、議案第 9 号の内容説明を事務局より説明をお
願いたします。

事務局 それでは、内容説明をしたいと思います。農業委員会は、毎年、下限面積
（別段の面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。
このため、今年度の下限面積（別段の面積）の設定について、平成 2
9 年度も 28 年度同様の 20 アールとして提案したいと考えております。以上
で内容説明を終わります。

議長 以上で、内容説明終わりたいと思います。
それでは、議案第 9 号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等ありませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第9号 平成29年度の下限面積（別段の面積）の認定については原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第9号 平成29年度の下限面積（別段の面積）の認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 続きまして 日程第5 各農業委員活動報告を2番委員から順に活動報告をお願いいたします。

 農業委員活動報告

議長 以上で、活動報告を終わります。

議長 日程第6 事務連絡で何かありませんか。

議長 日程第7 その他で何か意見、質問等はありませんか。

委員 なし。

議長 ないようですので、以上で平成29年第4回定例農業委員会総会を閉会いたします。

議事録署名委員

2番委員

3番委員